

標準保険料に合わせた場合の国民健康保険料（税）の値上げ

各都府県が算定した19年度の「市町村標準保険料率」の通りに各市区町村が国保料（税）率を改定した場合の国保料（税）の増減について試算したところ、4人世帯では約8割の市区町村で値上げとなることが判明した。

（集計方法）

「18年度の実際の国保料の額」と「19年度の市町村標準保険料率で計算した国保料の額」とを比較した。

（集計対象）

すでに19年度の標準保険料率を算定した38都道府県(下記)、1429市区町村(東京23区を含む)

北海道、青森県、岩手県、宮城県、山形県、福島県
 栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
 新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
 三重県、滋賀県、京都府、大阪府、和歌山県
 島根県、岡山県、広島県、山口県
 徳島県、香川県、愛媛県、高知県
 福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、鹿児島県

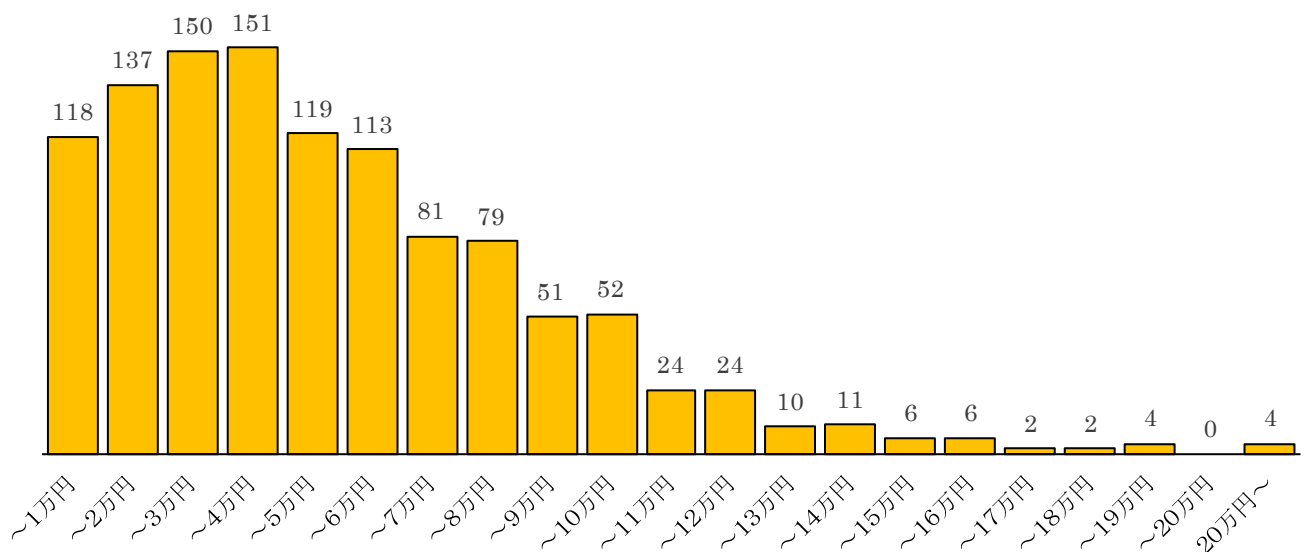
<集計結果>

	年収400万円 サラリーマン4人世帯		年収240万円 サラリーマン単身者		年金280万円 高齢者夫婦世帯		所得300万円 自営業3人世帯	
		(%)		(%)		(%)		(%)
値上げの市区町村	1144	80.1	1046	73.2	1125	78.7	1102	77.1
値下げの市区町村	285	19.9	383	26.8	304	21.3	327	22.9

<平均増減額(単純平均)>

	4人世帯	単身世帯	年金夫婦世帯	自営業者世帯
値上げ市区町村だけの平均	4.9万円	2.0万円	1.8万円	4.8万円
全集計市区町村の平均	3.2万円	1.2万円	1.3万円	3.4万円

<値上げ幅別の市区町村数の分布(4人世帯の場合)>



<都道府県別一覧表>

都道府県	集計市区 町村数	値上げになる市区町村数			
		4人世帯 割合(%)	単身者 割合(%)	年金夫婦 割合(%)	自営業 割合(%)
北海道	177	128 (72.3)	99 (55.9)	118 (66.7)	119 (67.2)
青森県	40	32 (80.0)	25 (62.5)	32 (80.0)	28 (70.0)
岩手県	33	25 (75.8)	21 (63.6)	25 (75.8)	23 (69.7)
宮城県	35	26 (74.3)	22 (62.9)	24 (68.6)	24 (68.6)
秋田県					
山形県	32	27 (84.4)	25 (78.1)	27 (84.4)	25 (78.1)
福島県	59	38 (64.4)	35 (59.3)	38 (64.4)	37 (62.7)
茨城県					
栃木県	25	21 (84.0)	22 (88.0)	20 (80.0)	22 (88.0)
群馬県	35	29 (82.9)	24 (68.6)	26 (74.3)	26 (74.3)
埼玉県	63	57 (90.5)	56 (88.9)	57 (90.5)	57 (90.5)
千葉県	54	33 (61.1)	32 (59.3)	30 (55.6)	33 (61.1)
東京都	62	59 (95.2)	59 (95.2)	60 (96.8)	59 (95.2)
神奈川県	33	27 (81.8)	27 (81.8)	27 (81.8)	27 (81.8)
新潟県	30	25 (83.3)	16 (53.3)	25 (83.3)	21 (70.0)
富山県	15	12 (80.0)	8 (53.3)	9 (60.0)	10 (66.7)
石川県	19	17 (89.5)	17 (89.5)	16 (84.2)	17 (89.5)
福井県	17	17 (100.0)	17 (100.0)	17 (100.0)	17 (100.0)
山梨県					
長野県	77	70 (90.9)	69 (89.6)	70 (90.9)	69 (89.6)
岐阜県	42	34 (81.0)	35 (83.3)	35 (83.3)	35 (83.3)
静岡県	35	34 (97.1)	34 (97.1)	33 (94.3)	34 (97.1)
愛知県	54	52 (96.3)	52 (96.3)	52 (96.3)	52 (96.3)
三重県	29	27 (93.1)	26 (89.7)	27 (93.1)	27 (93.1)
滋賀県	19	16 (84.2)	16 (84.2)	16 (84.2)	16 (84.2)
京都府	26	21 (80.8)	21 (80.8)	21 (80.8)	22 (84.6)
大阪府	43	36 (83.7)	35 (81.4)	41 (95.3)	34 (79.1)
兵庫県					
奈良県					
和歌山県	30	27 (90.0)	26 (86.7)	26 (86.7)	28 (93.3)
鳥取県					
島根県	19	11 (57.9)	9 (47.4)	11 (57.9)	9 (47.4)
岡山県	27	21 (77.8)	21 (77.8)	21 (77.8)	21 (77.8)
広島県	23	13 (56.5)	13 (56.5)	14 (60.9)	12 (52.2)
山口県	19	18 (94.7)	12 (63.2)	17 (89.5)	12 (63.2)
徳島県	24	19 (79.2)	15 (62.5)	19 (79.2)	17 (70.8)
香川県	17	15 (88.2)	14 (82.4)	15 (88.2)	16 (94.1)
愛媛県	20	10 (50.0)	10 (50.0)	10 (50.0)	11 (55.0)
高知県	34	30 (88.2)	29 (85.3)	30 (88.2)	30 (88.2)
福岡県	60	38 (63.3)	36 (60.0)	39 (65.0)	38 (63.3)
佐賀県	20	15 (75.0)	15 (75.0)	15 (75.0)	16 (80.0)
長崎県	21	19 (90.5)	18 (85.7)	18 (85.7)	20 (95.2)
熊本県					
大分県	18	14 (77.8)	11 (61.1)	12 (66.7)	12 (66.7)
宮崎県					
鹿児島県	43	31 (72.1)	24 (55.8)	32 (74.4)	26 (60.5)
沖縄県					
合計	1,429	1,144 (80.1)	1,046 (73.2)	1,125 (78.7)	1,102 (77.1)

奈良県は、18・19年度とも、標準保険料率を公表していない。

秋田、茨城、山梨、兵庫、鳥取、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄の各県は、3月末ころまでに公表される見込み。

「標準保険料率」にあわせて国民健康保険料（税）を改定すれば、協会けんぽとの保険料格差はますます広がる

■給与年収 400 万円・4 人家族（30 歳代の夫婦＋子 2 人）

	[2018 国保料]	[2019 標準料率]	[2018 協会保険料]
東京都新宿区：	42 万 6,200 円	➡ 52 万 4,700 円	19 万 8,000 円
名古屋市：	34 万 6,400 円	➡ 37 万 9,200 円	19 万 8,000 円
大阪市：	41 万 9,500 円	➡ 45 万 9,900 円	20 万 3,400 円
京都市：	39 万 7,400 円	➡ 43 万 2,100 円	20 万 0,400 円
福岡市：	39 万 7,500 円	➡ 42 万 6,200 円	20 万 4,600 円

■給与年収 240 万円・単身者（20 歳代）

	[2018 国保料]	[2019 標準料率]	[2018 協会保険料]
東京都新宿区：	16 万 2,600 円	➡ 20 万 0,400 円	11 万 8,800 円
名古屋市：	16 万 9,600 円	➡ 17 万 6,500 円	11 万 8,800 円
大阪市：	20 万 2,200 円	➡ 21 万 2,400 円	12 万 2,000 円
京都市：	17 万 7,200 円	➡ 19 万 1,800 円	12 万 0,200 円
福岡市：	18 万 4,900 円	➡ 19 万 7,600 円	12 万 2,700 円

■年金収入 280 万円・高齢夫婦世帯（夫 230 万円・妻 50 万円、ともに 65～74 歳）

	[2018 国保料]	[2019 標準料率]
東京都新宿区：	15 万 5,000 円	➡ 19 万 0,800 円
名古屋市：	12 万 9,000 円	➡ 14 万 2,300 円
大阪市：	16 万 6,600 円	➡ 18 万 2,300 円
京都市：	15 万 1,100 円	➡ 16 万 5,000 円
福岡市：	15 万 3,400 円	➡ 16 万 5,400 円

■所得 300 万円・自営業・3 人世帯（30 歳代の夫婦＋子 1 人）

	[2018 国保料]	[2019 標準料率]
東京都新宿区：	40 万 7,700 円	➡ 50 万 2,300 円
名古屋市：	35 万 9,700 円	➡ 38 万 2,800 円
大阪市：	42 万 8,300 円	➡ 45 万 9,200 円
京都市：	39 万 9,500 円	➡ 43 万 2,200 円
福岡市：	40 万 4,900 円	➡ 43 万 2,000 円